

医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（令和２年度分）

令和３年１月
令和３年３月改定
令和７年１月改定
神奈川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 27 年の 65 歳以上の高齢者数は 215.8 万人（高齢化率は 23.9%）、75 歳以上の高齢者数は 98.4 万人（対人口比は 10.9%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 242.4 万人（高齢化率は 26.7%）で平成 27 年の 1.12 倍、75 歳以上の高齢者数は 146.7 万人（対人口比は 16.2%）で平成 27 年の 1.49 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが令和 7 年度は 51.0 万人となり、1.5 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 令和 2 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和 7 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

1 病床機能の確保

- ① 不足する病床機能への転換・整備の推進(★)
- ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
- ③ 病床稼働率向上のための取組の推進

2 病床機能等の連携体制構築(★)

- ① 地域の医療・介護の連携体制構築
- ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化

3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発

II 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組み

1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備

- ① 在宅医療の体制構築
- ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化
- ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
- ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
- ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築

2 在宅医療を担う人材の確保・育成(★)

- ① 在宅医療を担う医療従事者の確保
- ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成

3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

IV 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

1 医師の確保・養成(★)

- ① 医師の確保・養成
- ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み

2 看護職員の確保・養成(★)

- ① 看護職員の養成確保
- ② 定着対策
- ③ 再就業の促進

3 歯科関係職種の確保・養成(★)

4 薬剤師の確保・養成

5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)

6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する取組み

1 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備(★)

※ 令和2年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。

これ以外の施策に係る事業については、平成26年度計画・平成27年度計画・平成28年度計画・平成29年度計画・平成30年度計画・令和元年度計画にも位置づけて実施している。

【介護分野】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

地域密着型
サービス等
整備助成事業

1 地域密着型サービス施設等の整備支援

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

2 介護施設等の合築支援

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

3 空き家を活用した整備への支援

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備に対して支援を行う。

施設開設
準備経費等
支援事業

1 介護施設等の開設準備経費等への支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

2 介護療養型医療施設の転換整備への支援

介護療養型医療施設の介護医療院等への転換整備で開設準備に要する経費について支援を行う。

定期借地権
設定のための
一時金支援事業

1 定期借地権設定のための一時金への支援

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。

既存の特別養護
老人ホーム等の
ユニット化改修等
支援事業

1 既存施設へのユニット化改修への支援

特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

3 介護療養型医療施設の介護医療院等への転換整備支援

介護療養型医療施設の介護医療院等への転換整備について支援を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18 区）
- 川崎（7 区）
- 相模原（3 区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

- ☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和 7 年（2025 年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和 7 年（2025 年）の必要病床数が、現状に比べ約 1 万 6 千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・ 27～29 年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：293 床（令和 2 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和 7 年（2025 年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約 1.6 倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度）→ 2,139（令和 5 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成 29 年）→ 1,302（令和 5 年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成 27 年度）→ 1,020（令和 5 年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成 26 年度）→ 982 機関（令和 5 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A) (定員数／施設数)	令和 2 年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	37,314 床/392 ヶ所	38,089 床/399 ヶ所	775 床/ 7 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725 床/26 ヶ所	851 床/30 ヶ所	126 床/ 4 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,350 床／18 ヶ所	1,350 床／18 ヶ所	-床/-ヶ所

養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,129 床/191 ケ所	20,329 床/193 ケ所	200 床/2 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ケ所	108 ケ所	11 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ケ所	2,398 床/342 ケ所	162 床/18 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ケ所	2,645 床/266 ケ所	-人/-ケ所
認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ケ所	13,807 床/806 ケ所	460 床/23 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ケ所	544 床/71 ケ所	109 床/13 ケ所
介護予防拠点	121 ケ所	121 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	370 ケ所	370 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
施設内保育施設	34 ケ所	38 ケ所	4 ケ所
訪問看護ステーション	752 ケ所	752 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	221 床/57 ケ所	221 床/57 ケ所	-床/-ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→ 227.9 人(令和 4 年 12 月)

- ・ 産科医・産婦人科医師数
763 人（平成 30 年）→ 783 人（令和 4 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 89,000 人（令和 2 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→ 91.4%（令和 3 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3850 件（平成 30 年度）→ 4550 件（令和 2 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 2 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 2 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 250 名（令和 2 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 432 名（令和 2 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県 の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
642 施設（令和 2 年度）→ 660 施設（令和 3 年度）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
歯科衛生士 250 人の増（令和 2 年度）
歯科技工士 25 人の増（令和 2 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通

しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和 6 年）

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,346 床／155 ケ所	16,806 床／159 ケ所	460 床／4 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床／2 ケ所	94 床／3 ケ所	39 床／1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	498 床／6 ケ所	498 床／6 ケ所	-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床／84 ケ所	9,501 床／84 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床／3 ケ所	70 床／3 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ケ所	378 床／5 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ケ所	16 床／1 ケ所	-床／-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ケ所	48 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	929 床／137 ケ所	947 床／139 ケ所	18 床／2 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,339 人／129 ケ所	1,339 人／129 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	5,701 床／327 ケ所	5,899 床／336 ケ所	198 床／9 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	133 床／18 ケ所	152 床／21 ケ所	19 床／3 ケ所
介護予防拠点	2 ケ所	2 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	142 ケ所	142 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ケ所	10 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	325 ケ所	325 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	15 床／15 ケ所	15 床／15 ケ所	-床／-ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,651床／48ヶ所	4,766床／49ヶ所	115床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所	250床／9ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床／2ヶ所	190床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床／21ヶ所	2,281床／21ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床／3ヶ所	264床／3ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所	27ヶ所	4ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	338 床／47 ヶ所	410 床／55 ヶ所	72 床／8 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	578 人／61 ヶ所	578 人／61 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,223 床／129 ヶ所	2,349 床／134 ヶ所	126 床／5 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	108 床／14 ヶ所	144 床／18 ヶ所	36 床／4 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	4 ヶ所	2 ヶ所
訪問看護ステーション	93 ヶ所	93 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	205 床／15 ヶ所	205 床／15 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,127 床／37 ケ所	3,227 床／38 ケ所	100 床／1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ケ所	58 床／2 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	80 床／1 ケ所	80 床／1 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,231 床／13 ケ所	1,231 床／13 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	122 床／4 ケ所	122 床／4 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	96 床／5 ケ所	96 床／5 ケ所	-床／-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	6 ケ所	-ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192 床／31 ケ所	192 床／31 ケ所	-床／-ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	94 人／12 ケ所	94 人／12 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,319 床／75 ケ所	1,337 床／76 ケ所	18 床／1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床／2 ケ所	36 床／4 ケ所	18 床／2 ケ所
介護予防拠点	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	29 ケ所	29 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ケ所	10 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	60 ケ所	60 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊

定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,751床／39ヶ所	3,751床／39ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床／3ヶ所	152床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床／19ヶ所	1,781床／19ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床／-ヶ所

下)			
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／ 2 ヶ所	150 床／ 2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／ 1 ヶ所	20 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	6 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	159 床／25 ヶ所	168 床／26 ヶ所	9 床／ 1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	280 人／28 ヶ所	280 人／28 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,167 床／78 ヶ所	1,204 床／81 ヶ所	37 床／ 3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／ 4 ヶ所	48 床／ 6 ヶ所	18 床／ 2 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	9 ヶ所	1 ヶ所
訪問看護ステーション	58 ヶ所	58 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,343 床／29 ヶ所	2,443 床／30 ヶ所	100 床／1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所	74 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床／2 ヶ所	200 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,416 床／14 ヶ所	1,416 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床／2 ヶ所	80 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	227 床／30 ヶ所	236 床／31 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	68 人／6 ヶ所	68 人／6 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	753 床／44 ヶ所	771 床／45 ヶ所	18 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	57 床／7 ヶ所	75 床／9 ヶ所	18 床／2 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所	26 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	57 ヶ所	57 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所	16 ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所	2,361床／26ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所	143床／5ヶ所	58床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床／2ヶ所	120床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,287床／13ヶ所	1,387床／14ヶ所	100床／1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床／6ヶ所	226床／6ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	7ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162床／22ヶ所	189床／25ヶ所	27床／3ヶ所
認知症対応型デイサービスセン	112人／11ヶ所	112人／11ヶ所	-人／-ヶ所

ター			
認知症高齢者グループホーム	693 床／43 ヶ所	711 床／44 ヶ所	18 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床／5 ヶ所	35 床／5 ヶ所	- 床／- ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	- ヶ所
地域包括支援センター	27 ヶ所	27 ヶ所	- ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	52 ヶ所	52 ヶ所	- ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,154 床／41 ヶ所	3,154 床／41 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所	116 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床／2 ヶ所	110 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,576 床／17 ヶ所	1,676 床／18 ヶ所	100 床／1 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床／2 ヶ所	60 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	5 ヶ所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床／19 ヶ所	140 床／20 ヶ所	10 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	95 人／9 ヶ所	95 人／9 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	900 床／53 ヶ所	945 床／56 ヶ所	45 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所	30 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	71 ヶ所	71 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1 床／11 ヶ所	1 床／11 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,581床／17ヶ所	1,581床／17ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	87床／3ヶ所	29床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床／10ヶ所	1,056床／10ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	

ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所	30 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	99 床／13 ヶ所	116 床／15 ヶ所	17 床／2 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 人／10 ヶ所	79 人／10 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所	591 床／34 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所	24 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	36 ヶ所	36 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和元年	5月	【医療分・介護分】令和2年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	5月28日～7月31日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	5月28日～7月31日	【介護分】介護従事者確保事業について、ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9月～12月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
令和2年	3月6日	【医療分】保健医療計画推進会議 (令和2年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3月24日	【介護分】かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会 (令和2年度計画策定に向けて意見聴取)
	3月	【介護分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (令和2年度計画策定に向けて意見聴取) * 書面開催
	3月～7月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	9月30日	【医療分】保健医療計画推進会議 (令和2年度計画についての意見聴取)
	10月	【介護分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (令和2年度計画についての意見聴取) * 書面開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,576 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて、病床全体では約1万床が不足すると推計され、特に回復期病床の不足が見込まれている。増加する医療需要に対応するためには、 ・医療機関や県民に対して、地域医療構想についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進すること、同時に、同時並行で取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： ・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：293床（令和2年度）	
事業の内容	ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。 イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。 ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病などの主要な疾患に関して、モデル地域における協議会や、医療機関等への研修会など、かかりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の	

	状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。 エ 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。					
アウトプット指標	ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：2回、転換検討に対する相談支援：3医療機関） イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催） ウ 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会の参加人数：150名 多職種向け研修会の参加人数:100名 エ 特定の医療機関における外来リハ件数の増加：平成30年度166件→令和3年度365件					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関へのセミナー等や、地域医療の連携を促進する事業の実施により、2025年の病床の必要量に対して不足する病床機能への転換や、構想区域内の医療機関間の役割分担・連携が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,576	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 8,945
	基金	国 (A)	(千円) 13,340	民 (千円) 4,395		
		都道府県 (B)	(千円) 6,669			
		計 (A+B)	(千円) 20,009			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	その他 (C)		(千円) 4,567			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2（医療分）】 緩和ケア推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 115,566 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県にあっては、緩和ケアを提供する緩和ケア病棟が少なく、病棟の整備を促進する必要がある。						
	アウトカム指標： 10万人当たりの病床数の増加 （現状：R1年度4.61床 予定：R2年度5.06床）						
事業の内容	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して支援することにより、県内の病棟を拡充し、更なる緩和ケアの充実を図る。						
アウトプット指標	増加病床数 年30床以上（参考：現状 R1年度423床）						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の緩和ケア病床数を増やし、緩和ケア体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 115,566	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 51,362		民	（千円） 51,362
			都道府県 （B）	（千円） 25,682			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A＋ B）	（千円） 77,044			
		その他（C）		（千円） 38,522			
		備考（注3）					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 3（医療分）】 在宅医療施策推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,081 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、（社）神奈川県総合リハビリテーション事業団					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。 アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成27 年度）→2,139（令和5年度） ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930（平成29 年）→1,302（令和5年度） ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694（平成27 年度）→1,020（令和5年度） ・ フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数150名 ・ 研修を受講したリハ従事者数 100 名					
事業の内容	ア）在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ）広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ）在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 エ）地域住民も対象としたリハビリテーションフォーラムの実施及びリハ従事者向けの研修を開催する。 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。					
アウトプット指標	ア）在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ）研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ）研修会参加医師数（660名（累計）） エ）フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取組みを行うことで、県内全市町村における在宅医療連携拠点の整備を進めるとともに、県内の在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 4,081	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 2,720
		基金 国（A）	（千円） 2,720			

			都道府県 (B)	(千円) 1,361	(注1)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,081			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 4（医療分）】 訪問看護推進支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,605 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。			
	アウトカム指標：－ 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加			
		H30	R1	R2
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人
		H30	R1	R2
	訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%
事業の内容	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。			
	ア 神奈川県在宅医療推進協議会 訪問看護部会の開催 イ 研修等の実施 ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 ・新任訪問看護師育成事業			
アウトプット指標	ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（100人） イ：訪問看護師養成講習会：1回（50人） ウ：訪問看護管理者研修：5回（290人） エ：訪問看護導入研修：3回（90人） オ：各研修の満足度：（70%）			
	ア～エの研修受講者数			
		H30	R1	R2
	受講者数（人）	530	530	530

アウトカムとアウトプットの関連	・訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。 ・研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 13,605	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,070		民	(千円) 9,070 うち受託事業等（再掲）(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,535			
			計 (A + B)	(千円) 13,605			
		その他 (C)		(千円) 0			
		備考（注3）					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅歯科医療連携拠点運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 129,717 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる					
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成26年）→982 箇所（令和5年度）					
事業の内容	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	・在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室25箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で3回（1回：20人）開催 ・休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護3以上の割合及び歯科麻酔医立会件数等の割合 ①要介護3以上の割合 28.4%（平成27年度）→35.0%（令和2年度） ②歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成30年度）→22.0%（令和2年度） ③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合 15.8%（平成30年度）→30.0%（令和2年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 129,717	基金充当額 （国費）	公	（千円）

		基金	国（A）	（千円） 84,017	における 公民の別 （注1）		
			都道府県 （B）	（千円） 42,008			（千円） 84,017
			計（A＋ B）	（千円） 126,025			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 3,692		（千円） 76,633	
備考（注3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,966 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 49.5%（令和元年度）→60%（令和2年度）	
事業の内容	・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 ・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象として、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等において、研修を行う。 ・研修を受講した歯科医師、歯科衛生士が勤務する歯科診療所において在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。	
アウトプット指標	研修を受講した歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上の高齢者数 （令和2年度目標：研修を受講した歯科診療所を受診する 65 歳以上の高齢者の 5%）	

アウトカムとアウトプットの関連	地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査を契機に、かかりつけ歯科医を持つことにつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,966	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,311		民 (千円) 5,311
			都道府県 (B)	(千円) 2,655		
			計 (A + B)	(千円) 7,966		
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,311
		備考 (注3)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療多職種連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益社団法人相模原市薬剤師会及び一般社団法人横須賀市薬剤師会を予定						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の、薬局の取組み実績を増加する必要がある。 アウトカム指標：「かながわ医療情報検索サービス」で報告※されている「医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局」を50 薬局増加させる。※医薬品医療機器等法第8条の2第1項に基づく報告						
事業の内容	・薬剤師の関わりが必要な在宅医療患者や介護利用者の情報を収集した上で、訪問服薬指導を実施する薬局の選定を行う。 ・医療機関と連携して在宅医療に取り組んでいる薬局の薬剤師が患者宅を訪問し服薬指導を行う際に、医療機関と連携した在宅医療の取組みを行ったことがない薬局の薬剤師が同行させる。 ・多職種を交えて、実際の患者を基にした、事例検討を行うことで、薬剤師が積極的に在宅医療・介護の場に介入する。						
アウトプット指標	医療機関等多職種と連携した在宅医療の取組みを実施した件数：50 件						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業に参加した薬局、薬剤師が、医師をはじめとする多職種と連携して在宅医療に取り組み、多職種との関係を醸成することで、医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,000(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）		666(千円)		民	（千円） 666
		都道府県（B）		334(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 666
		計（A＋B）		1,000(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、（地独）神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。						
	アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件（平成29 年）→457 件（令和2年）						
事業の内容	ア）『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ）モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討（1地域） ウ）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設						
アウトプット指標	ア）会議開催：1回 イ）会議等の開催：6回 ウ）研修開催回数：12回 窓口開設：1箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	小児等在宅医療推進のため、各種会議で課題の洗い出しを行うとともに、研修や相談窓口で技術的な支援を行うことで、県内の小児患者受け入れ体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		8,552			5,702
		基金	国 (A)	(千円)			
				5,702			
			都道府県 (B)	(千円)			
				2,850			
	計 (A+B)	(千円)					
		8,552					
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【No. 9（医療分）】 訪問看護ステーション研修事業費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,027 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																
事業の実施主体	県内の訪問看護事業者、または訪問看護事業者の団体等																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。 また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。 アウトカム指標： 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内訪問看護ステーションのうち10%（64事業所、平成30年度時点）の事業所に特定行為研修修了者を置く。（令和5年度）																
事業の内容	県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。 また、訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、代替の看護職員の雇用経費を補助する。																
アウトプット指標	活動目標（アウトプット） 【教育支援ステーション事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>研修受講者</td><td>675 人</td><td>720</td></tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td><td>60 人</td><td>50</td></tr> </table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数</td><td>12 件</td><td>12 件</td></tr> </table>			R1	R2	研修受講者	675 人	720	同行訪問実施者数	60 人	50		R1	R2	看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	12 件	12 件
	R1	R2															
研修受講者	675 人	720															
同行訪問実施者数	60 人	50															
	R1	R2															
看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	12 件	12 件															
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた																

	研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,027	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,013		民 (千円) 10,013
			都道府県 (B)	(千円) 5,007		
			計 (A+B)	(千円) 15,020		
			その他 (C)			
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【No. 10（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,875,434 千円																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																							
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点などのサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。																																							
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>243 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>8 ヶ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>12 ヶ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>15 ヶ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>11 ヶ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>3 ヶ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>2 ヶ所</td></tr></table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>775 床【定員数】</td></tr><tr><td>介護老人保健施設(定員 30 人以上)</td><td>200 床【定員数】</td></tr><tr><td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td><td>1 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>126 床【定員数】</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>11 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>162 床【宿泊定員数】</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>460 床【定員数】</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>109 床【宿泊定員数】</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>4 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>介護医療院等（転換整備）</td><td>191 床【定員数】</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	243 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	12 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	15 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 ヶ所	介護予防拠点	3 ヶ所	施設内保育施設	2 ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	775 床【定員数】	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	200 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】	地域密着型特別養護老人ホーム	126 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	162 床【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	460 床【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	109 床【宿泊定員数】	施設内保育施設	4 ヶ所【施設数】	介護医療院等（転換整備）	191 床【定員数】
整備予定施設等																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	243 床																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ヶ所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	12 ヶ所																																							
認知症高齢者グループホーム	15 ヶ所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 ヶ所																																							
介護予防拠点	3 ヶ所																																							
施設内保育施設	2 ヶ所																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	775 床【定員数】																																							
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	200 床【定員数】																																							
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】																																							
地域密着型特別養護老人ホーム	126 床【定員数】																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所【施設数】																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	162 床【宿泊定員数】																																							
認知症高齢者グループホーム	460 床【定員数】																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	109 床【宿泊定員数】																																							
施設内保育施設	4 ヶ所【施設数】																																							
介護医療院等（転換整備）	191 床【定員数】																																							

	③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。		
	整備予定施設等		
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 か所【施設数】	
	特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	2 か所【施設数】	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
	整備予定施設等		
	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	574 床（6 施設）	
	介護療養型医療施設等の転換整備	80 床（1 施設）	
アウトプット指標	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。		
	区 分	令和元年度(A) (定員数／施設数)	令和 2 年度(B) (定員数／施設数)
	特別養護老人ホーム	37,314 床/392 ケ所	38,089 床/399 ケ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	725 床/26 ケ所	851 床/30 ケ所
	養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,350 床/18 ケ所	1,350 床/18 ケ所
	養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,129 床/191 ケ所	20,329 床/193 ケ所
	介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所
	ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所
	ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ケ所	108 ケ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ケ所	2,398 床/342 ケ所
	認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ケ所	2,645 床/266 ケ所
	認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ケ所	13,807 床/806 ケ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ケ所	544 床/71 ケ所
	介護予防拠点	121 ケ所	121 ケ所
	地域包括支援センター	370 ケ所	370 ケ所
	生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所
	施設内保育施設	34 ケ所	38 ケ所

	訪問看護ステーション		752 ケ所	753 ケ所	1 ケ所		
	緊急ショートステイ		221 床/57 ケ所	221 床/57 ケ所	-床/-ヶ所		
アウトカムとアウトプットの関連	県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1, 875, 434	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1, 250, 289			民
			都道府県 (B)	(千円) 625, 145		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			計 (A + B)	(千円) 1, 875, 434		(千円)	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 11（医療分）】 医師等確保体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 148,139 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取り組みが必要である。							
	アウトカム指標：・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数)212.4 人(平成 30 年 12 月)→227.9 人(令和4年12月)							
事業の内容	ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付を行う。							
アウトプット指標	ア 人口 10 万人当たりの医師数 212.4 人（平成 30 年 12 月）→227.9 人（令和4年12月） イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 103 名）							
アウトカムとアウトプットの関連	県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療支援センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		148,139			94,867	
		基金	国 (A)	(千円)				
				97,420				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				48,710				2,553
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		146,130			(千円)			
		その他 (C)	(千円)					
			2,009					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 12（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 236,058 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。						
	アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 763 人（平成30年12月）→ 783 人（令和4年12月）						
事業の内容	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。						
アウトプット指標	産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 68 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 26,500 件）						
アウトカムとアウトプットの関連	将来県内において産科等に従事する医師を育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 236,058	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 42,222
		基金	国（A）	（千円） 52,457		民	（千円） 10,235 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 26,229			
			計（A＋B）	（千円） 78,686			
			その他（C）				
		備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13（医療分）】 病院群輪番制運営費事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 244,889 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（現状）の維持					
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。					
アウトプット指標	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持					
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 244,889	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 163,260
		基金	国（A）	（千円） 163,260		民 （千円）
			都道府県（B）	（千円） 81,629		
			計（A＋B）	（千円） 244,889		
			その他（C）			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14（医療分）】 小児救急医療相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 36,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数 50,227 人（平成30年度）→1％減（令和2年度）						
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。						
アウトプット指標	総相談件数 42,060 件（令和2年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。不要不急の受診及び軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を減少することで、小児救急医療機関の負担軽減に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 36,992	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 10,849
	基金	国（A）	（千円） 24,661	民		（千円） 13,812	
		都道府県（B）	（千円） 12,331				
		計（A＋B）	（千円） 36,992			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
		その他（C）	（千円）			（千円） 13,812	
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,799,982 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199 床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 89,000 人（令和 2 年度）	
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標	ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 30 箇所 エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修 5 研修）	

	・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：133 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：200 人（1 団体（40 人）× 5 回）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加の増加を図る。 看護師養成に必須である、実習指導者の育成や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高めるとともに、専門性の高い看護職員の育成・確保を図る。 病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保し、基本的な実践能力を向上させることにより、定着の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,799,982	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		(千円) 448,068		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 224,034			448,068
		計 (A + B)		(千円) 672,102			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 5,127,880			(千円) 20,155
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 16（医療分）】 院内保育所支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 830,061 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。						
	アウトカム指標： ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 ・県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※（院内保育所の県内平均定員）30 名×120 件＝3,600 人						
事業の内容	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。						
アウトプット指標	・運営費の補助対象数 121 施設 ・病院内保育施設の新築等整備数 1 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		830,061			
		基金	国 (A)	(千円)			
				141,842			
			都道府県 (B)	(千円)			民
		70,921			141,842		
		計 (A+B)	(千円)				
			212,763			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
			617,298				
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17（医療分）】 看護実習指導者等研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 42,059 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。					
	アウトカム指標： 受講者数 497 人以上 〔 アウトプット指標で掲げた講座等定員の 70%以上の受講者数 〕 ※総定員 710 人×70%＝ 497 人					
事業の内容	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。					
アウトプット指標	ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 30人 ・がん患者支援講座 5回 200人 ・看護教育継続研修 1回 15人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 40人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 30人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5回 200人					
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 42,059	基金充当額 （国費）	公	（千円） 19,360

		基金	国（A）	（千円） 26,339	における 公民の別 （注1）		
			都道府県 （B）	（千円） 13,170			（千円） 6,979
			計（A＋ B）	（千円） 39,509			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 2,550		（千円）	
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 18（医療分）】 潜在看護職員再就業支援事業 （ナースセンター事業費）				【総事業費 （計画期間の総額）】 16,542 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標： ・届出登録者の増加 3,850 件（R1 年度）→ 4,550 件（R2 年度） ・届出登録者の応募就職率のアップ 81.0%（R1 年度）→85.8%（R2 年度）						
事業の内容	・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。						
アウトプット指標	復職支援研修等の開催 6 回（300 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	届出登録者の応募就職率が高いため、届出者を増やすために、研修や会議の機会を使って広く周知を行う。復職支援研修受講者はナースセンターとのつながりを持ちやすく、届出登録に繋がりがやすいため、就職に不安を持ちやすい技術について、就職決定者を対象にした研修を新たに企画することで、就職を後押しし、就職率を上げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 16,542	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 11,028	民		（千円） 11,028	
		都道府県（B）	（千円） 5,514				
		計（A + B）	（千円） 16,542			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
		その他（C）	（千円） 0			（千円） 11,028	
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19（医療分）】 看護職員等修学資金貸付金				【総事業費 （計画期間の総額）】 41,980 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。							
	アウトカム指標：借受者県内就業率 90.8%（平成30年度）→91.4%（令和3年度）							
事業の内容	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける（看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている）。							
アウトプット指標	借受者数 30 人							
アウトカムとアウトプットの関連	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		41,980			27,520	
		基金	国 (A)	(千円)			民	
				27,520				
			都道府県 (B)	(千円)				(千円)
			13,760					
計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
	41,280		(千円)					
その他 (C)		(千円)						
		700						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,559 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県、（公社）神奈川県看護協会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。 アウトカム指標： ・医療型短期入所の利用者数 664人（令和元年度）→687人（令和2年度） ※640人（平成30年度）					
事業の内容	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。					
アウトプット指標	・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加					
アウトカムとアウトプットの関連	専門知識を有する看護師を育成し、地域の事業所等への看護師の配置が進むことで、障害児者が安心して施設を利用し、又は地域で生活できることにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 1,559	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） -
	基金	国（A）	（千円） 1,040		民	（千円） 1,040
		都道府県 （B）	（千円） 519			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,040
		計（A+B）	（千円） 1,559			
		その他（C）	（千円） 0			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 934 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。						
	アウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：99% 中堅：98%						
事業の内容	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。						
アウトプット指標	新人看護職員対象研修受講者 250 名 中堅看護職員対象研修受講者 432 名						
アウトカムとアウトプットの関連	H29 年度及びH30 年度の実績を元に、高い水準を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 934	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 466		民	（千円） 466 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 234			
			計（A＋ B）	（千円） 700			
		その他（C）		（千円） 234			
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22（医療分）】 がん診療医科歯科連携事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,554 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。						
	アウトカム指標：医科歯科連携の必要性が認識できた者の割合：90% 医科歯科連携に取り組み始めた割合：80%						
事業の内容	がん診療連携拠点病院・神奈川県がん診療連携指定病院の医療従事者を主な対象とした医科歯科連携に関する研修会を実施する。 がん診療における医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。						
アウトプット指標	医科歯科連携研修会参加者数：2,000 人 がん医科歯科連携検討会回数：2 回						
アウトカムとアウトプットの関連	1,800 人÷2,000 人（参加者全体）＝90% 16/20 病院＝80%（現状：6/20 病院＝30%）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,554	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 777		民	（千円） 777 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 389			
			計（A＋B）	（千円） 1,166			
		その他（C）		（千円） 388			
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	・県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。 ・また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校においての教育内容の充実が必要である。					
	アウトカム指標： 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数 歯科衛生士 250 人（令和2年度） 歯科技工士 25 人（令和2年度）					
事業の内容	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等に要する費用に対し補助する。					
アウトプット指標	・気管内吸引等を活用した研修受講者数 100 人 ・高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)
		(A+B+C)		1,972		
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
その他(C)		(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24（医療分）】 歯科衛生士確保・育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 530 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県歯科衛生士会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。 また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。					
	アウトカム指標：県内の在宅療養支援歯科診療所の届出数の増加 642 施設（令和2年度）→ 660 施設（令和3年度）					
事業の内容	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。					
アウトプット指標	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 （平成30年度末育成数：251名→令和2年度末目標：279名）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士の増加とともに、「在宅療養支援歯科診療所」の増加が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 530	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円）
		基金	国（A）	（千円） 266		民 （千円） 266
			都道府県 （B）	（千円） 132		
			計（A＋B）	（千円） 398		
		その他（C）		（千円） 132		
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,240 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75 歳以上となる2025年（令和7年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万1,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標：「かながわ認証」 認証率 70.0%					
事業の内容	様々な機会を通じて介護職の魅力を発信し、広く県民に対して介護の仕事のプラス面をアピールし、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者などに「介護」への理解・関心を高めるため、11月11日の介護の日にあわせて、「介護フェア in かながわ」を開催するほか、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、顕著な成果を上げた介護サービス事業所等を対象とした表彰を実施する。なお、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。 ※ 令和2年度は、コロナウイルスの影響のため、「介護フェア」「顕著な成果を上げた介護サービス事業所等を対象とした表彰」についてはイベント中止する。					
アウトプット指標	認証事業所累計 250 か所					
アウトカムとアウトプットの関連	認証によって、事業所等において資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図られると期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,240	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 16,827		(千円) 16,827
			都道府県 (B)	(千円) 8,413		
			計 (A+B)	(千円) 25,240		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他（c）	（千円）			（千円） 16,827
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.26 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,158 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、 介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。					
	アウトカム指標：イベント参加者のうち、介護従事者以外の方から イメージが「良くなった」、「やや良くなった」を合わせた数値 80%(令和元年度)→85%(令和2年度) ※コロナによりイベント中止予定					
事業の内容	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを 募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者 や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。					
アウトプット指標	感動介護エピソードの応募件数：80件					
アウトカムとアウトプットの 関連	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴 らしさをアピールすることにより、介護現場のイメージの向上が 図られ、介護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		713
			都道府県 (B)	(千円)		357
			計(A+B)	(千円)		1,070
		その他(C)		(千円)		3,088
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
	【No.27 (介護分)】 職業高校教育指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,166 千円		
事業名							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。						
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成						
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。						
アウトプット指標	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：3 校						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数とする。 県立高校において福祉科を設置する学校に導入する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,166	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,385		民	(千円) 11,385
			都道府県 (B)	(千円) 5,693			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 17,078			(千円)
		その他 (C)		(千円) 3,088			
備考 (注3)							
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						

	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 151,881 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、指定都市							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労に生じる障壁を取り除く必要がある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。また、介護職員が質の高い介護サービスを提供できるよう必要な研修の受講機会を用意するとともに、身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう介護助手の導入を促進することで、職員の負担軽減及び高度化・専門化を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 介護分野への就労者 年間 350 人 介護助手導入施設 20 施設							
事業の内容	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修や生活援助従事者研修、入門的研修を実施し、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。 介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。							
アウトプット指標	研修受講者数 年間 500 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援することにより、介護人材の確保や介護の周辺業務を担うことができる人材の養成が可能になる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 151,881	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 101,254		民	(千円) 101,254	
			都道府県 (B)	(千円) 50,627			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 101,254
			計 (A+B)	(千円) 151,881				
		その他 (C)		(千円)				

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 多様な人材層 (若者、女性、高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.29 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 110,603 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万1,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 670人 ・復職した潜在介護福祉士の数 30人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 75人					
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 結婚や出産等により離職した潜在介護福祉士等に対して研修等を実施 ウ 経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士等候補者へ、国家試験対策講座等を実施 エ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施					
アウトプット指標	・キャリア支援専門員による紹介者数 1,000人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 250人					
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		110,603		
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
			計(A+	(千円)		うち受託事業等
			73,735			

			B)	110,603			(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 73,735
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業						
	(中項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業						
	(小項目) 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 ・外国人留学生及び特定技能 1 号外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 外国人留学生受入施設マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,619 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、横浜市						
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 9 月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：来日した留学生が 4 年間の就学期間を経て、令和 6 年に介護福祉士合格者 42 人を目指す。						
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。						
アウトプット指標	来日する留学生数 60 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	来日する留学生数 60 人×介護福祉士国家試験合格率 70%=42 人						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,386 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。						
	アウトカム指標: 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)						
事業の内容	・ 喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に対する協力金の支給 ・ 実地研修における指導看護師に対する謝金の支給						
アウトプット指標	・ 実地研修受入事業所に対する協力金の支給 218 件 ・ 実地研修における指導看護師に対する謝金の支給 231 件						
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等研修において、実地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、実地研修を受けることができない受講者がいることから、本事業による支援を行い、研修修了者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,386	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,257		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,129			
			計 (A+B)	(千円) 6,386			
		その他 (C)	(千円) 0	民		(千円) 4,257 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護従事者の確保のための事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.32 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,997 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和元年度時点累計 11,842 通 → 令和2年度 13,342 通 1,500 通/年 増加見込み)					
事業の内容	特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。					
アウトプット指標	特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材を養成する。(第三号研修 210 名以上受講)					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
			計(A+B)	(千円)		
		その他(C)		(千円)		
		2,500			5,665	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.33 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,599 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職は職場によっては無資格でも従事できるが、段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。 離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。	
	アウトカム指標： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.2% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下	
事業の内容	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 新人介護職員等を対象に交流会を行う。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成などを促進するファーストステップ研修を実施する。	
アウトプット指標	研修受講料補助 280 人 研修代替職員補助 140 人 介護人材認定研修受講者 100 人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。 将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 32, 599	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21, 733		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10, 866			21, 733
			計 (A + B)	(千円) 32, 599			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 9, 076
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上に資する事業							
	(中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	(小項目) 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【No.34 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 55,173 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・ 高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標： ・ 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） 医療との連携に関する項目 43.4% → 47.4% 社会資源に関する項目 29.0% → 33.0%							
事業の内容	・ 多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 ・ 新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に係る衛生対策を行う。							
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 400 人							
アウトカムとアウトプットの関連	・ 各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		55,173				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						36,782		
			都道府県 (B)			(千円)		
				18,391				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		55,173			(千円)			
その他 (C)		(千円)			11,189			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.35 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,890 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所に及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 【セミナー参加者】 小規模多機能及び看護小規模多機能型居介護施設 377 施設のう、80%以上の参加を想定し、300 名以上が研修に参加すること。 【認知症研修参加率】 神奈川県内の認知症グループホーム 258 施設のうち各施設最低 2 人に参加してもらうことを想定し、研修参加者合計を 516 名とする。	
事業の内容	小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。 ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業。 イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修。	
アウトプット指標	ア セミナー 一般向けに 3 回 (定員 30 名～40 名程度) 実務者向けに 7 回 (定員 30 名～40 名程度) 実施する。 イ 次の研修を開催する。 認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 計 40 名 認知症対応型サービス事業管理者研修 4 回 計 400 名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 計 120	

	名 ア及びイいずれも、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。 ※令和2年度については、コロナウイルス感染予防の観点から、セミナー事業及び認知症関係研修の中止又は回数削減を検討中である。					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村を通じた周知を行った場合、セミナー参加率は概ね 80%、認知症研修の参加率は概ね 90%であるため、アウトカム指標の規定した参加者数を達成するために必要な研修実施回数をアウトプット指標として設定した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,260			
		都道府県 (B)	(千円) 2,630		民	(千円) 5,260
		計 (A+B)	(千円) 7,890			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 5,260
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.36 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) <u>32,042</u> 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修 県全域 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 県全域 キ 高齢者施設等職員研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。 カ チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。	

	キ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種の連携を図る。 ※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上
事業の内容	ア 認知症医療支援事業費（年間） （１）認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （５）薬剤師認知症対応力向上研修事業 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （６）看護職員認知症対応力向上研修事業 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業費（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （２）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。 （１）認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （５）歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （６）薬剤師認知症対応力向上研修事業 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （７）看護職員認知症対応力向上研修事業 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （８）認知症介護基礎研修

	介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 エ 認知症地域支援等研修事業費（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。 （１）認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。 オ コグニサイズ推進員養成研修 認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを地域で実践指導できる人材を養成するための研修を実施する。 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。 キ 高齢者施設等職員研修事業 （１）部会研修 職種別に分かれ、各職種において求められる専門的な技術や知識等を習得する研修を実施する。 （２）合同シンポジウム 地域包括ケアシステム」において担う役割について、多職種と質疑応答等をしながら検討し、多職種連携の意識付けを行うとともに、必要な知識等を習得する研修を実施する。
アウトプット指標	ア 認知症医療支援事業費（年間） （１）認知症サポート医養成研修… 6 名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施（100名養成） （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 3 回実施（300名養成） （４）歯科医師認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） （５）薬剤師認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） （６）看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施（200名養成） イ 認知症介護研修事業費（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施（2 名養成） （２）認知症介護基礎研修… 4 回実施（200名養成） ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…（養成研修） 6 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（30名養成） ・川崎市…（養成研修） 3 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修） 3 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（20名養成） （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（50名養成） ・川崎市… 1 回実施（50名養成） ・相模原市… 1 回実施（20名養成）

	(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市… 2 回実施 (150名養成) ・相模原市… 3 回実施 (100名養成) (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市… 2 名養成 ・川崎市… 1 名養成 ・相模原市… 1 名養成 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (50名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100名養成) ・相模原市… 1 回実施 (30名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (70名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100名養成) ・相模原市… 1 回実施 (30名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (200名養成) (8) 認知症介護基礎研修 ・川崎市… 5 回実施 (200名養成) ・相模原市… 2 回実施 (160名養成) エ 認知症地域支援等研修事業費 (年間) (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…120名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施 (100名養成) (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (50 名養成) 現任者研修 3 回実施 (250 名養成) オ コグニサイズ推進員養成研修 (年間) 5 回実施 (350 名養成) カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1 回実施 (80 名養成) キ 部会研修 (年間) 5 回実施 (定員 360 名) 合同シンポジウム (年間) 1 回実施 (定員 300 名)					
アウトカムとアウトプットの関連	ア～カ 認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。 キ 高齢者施設等職員の資質向上を図り、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を果たせるようにするため、県内の施設の約 7 割に受講者が 1 名は配置されるように当該研修を実施する。 そのため、約460人の受講が必要になることから、受講率を 7 割とみなし、合計660人の定員となるよう研修回数及び定員をアウトプットに設定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	32,042 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国 (A)	21,361 (千円)		民	21,361 (千円)

			都道府県 (B)	<u>10,681</u> (千円)	(注1)		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	<u>32,042</u> (千円)			
			その他(C)	0 (千円)			<u>14,471</u> (千円)
備考(注3)	「オ コグニサイズ推進員養成研修」については中止を予定。 その他研修事業については、開催時期の延期・縮小を検討中。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.37 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,950 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域包括ケア多職種協働推進事業：地域包括支援センター職員を中心とした多職種を対象に、終末期の多職種協働について必要な知識を習得する研修を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業費 地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。 ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、養成研修とフォローアップ研修を実施する。	

	また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、モデル市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。					
アウトプット指標	・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 2,586 回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200 人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 90 人、現任者 160 人、管理者 120 人 ・ 生活支援コーディネーター養成研修の受講者数 養成 150 人、フォローアップ 180 人 ※コロナで中止・延期・規模縮小予定					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等の実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 9,300			
		都道府県 (B)	(千円) 4,650		民	(千円) 9,300
		計 (A+B)	(千円) 13,950			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 9,300
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上に資する事業							
	(中項目) 権利擁護人材育成事業							
	(小項目) 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 38 (介護分)】 権利擁護人材育成事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 78,272 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、市町村							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。							
	アウトカム指標： 認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を令和3年に 6.8%とする。							
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等) イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助							
アウトプット指標	法人後見担当者養成研修(基礎・現任) 4回 参加者 200 人/年 市民後見人養成事業に取り組む市町村数を令和3年に 19 市町村とする。							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 78,272	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 52,181			民	(千円) 52,181
			都道府県 (B)	(千円) 26,091		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 52,181
			計 (A+B)	(千円) 78,272				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.39 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,100 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。					
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.6%					
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う					
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 140 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者					
アウトカムとアウトプットの 関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		13,100		
		基金	国(A)	(千円)		
				8,733		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
			4,367	8,733		
	計(A+B)	(千円)				
		13,100				
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業					
事業名	【No.40 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 64,075 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。					
	アウトカム指標:介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上(目標達成率・効果等)					
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。					
アウトプット指標	介護ロボットの補助台数 令和2年度 400 台					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット導入に係る経費を補助することで、介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		124,075		
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		42,717 (千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		42,717 (千円)
		0				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業						
事業名	【No.41 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,672 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICTの普及が必要。						
	アウトカム指標：介護従事者の負担軽減及びサービスの向上 (目標達成率・効果等)						
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。						
アウトプット指標	ICTを導入した介護事業所数 令和2年度 150 事業所						
アウトカムとアウトプットの 関連	ICT導入に係る経費の補助を行うことで ICT の普及を行い、従事者の負担軽減及びサービス向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 31,672	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21,115		民	(千円) 21,115 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 21,115
			都道府県 (B)	(千円) 10,557			
			計 (A+B)	(千円) 31,672			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境等の改善 (中項目) 介護職員長期定着支援事業 (小項目) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業					
	【No.42 (介護分)】 介護保険事業者ハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 261 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。					
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少					
事業の内容	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメントが発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等について研修を実施する。					
アウトプット指標	研修実施回数7回					
アウトカムとアウトプットの 関連	施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 261	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 174(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 174(千円)
		基金	国(A)	(千円) 174		
			都道府県 (B)	(千円) 87		
			計(A+B)	(千円) 261		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業						
事業名	【No.43 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は20.3%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。						
	アウトカム指標:「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 20.0%以内						
事業の内容	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。						
アウトプット指標	補助対象人数 55人						
アウトカムとアウトプットの関連	補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減り、介護人材の定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 5,333		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 2,667			(千円) 5,333
			計(A+B)	(千円) 8,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.44（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 399,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）					
事業の内容	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	対象となる施設数 16 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 399,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 42,471
		基金	国（A）	（千円） 266,000		民 （千円） 223,529
			都道府県 （B）	（千円） 133,000		
			計（A＋ B）	（千円） 399,000		
		その他（C）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進基盤事業	医療課
2	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
3	在宅医療施策推進事業	医療課
4	訪問看護推進支援事業	医療課
5	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
6	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
7	在宅医療多職種連携推進事業	薬務課
8	小児等在宅医療連携拠点事業	医療課
9	訪問看護ステーション研修事業	医療課
3 介護施設等の整備に関する事業		
10	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4 医療従事者の確保に関する事業		
11	医師等確保体制整備事業	医療課
12	産科等医師確保対策推進事業	医療課
13	病院群輪番制運営費事業	医療課
14	小児救急医療相談事業	医療課
15	看護師等養成支援事業	医療課、県立病院課
16	院内保育所支援事業	医療課
17	看護実習指導者等研修事業	医療課
18	潜在看護職員再就業支援事業	医療課
19	看護職員等修学資金貸付金	医療課
20	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害サービス課
21	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
22	がん診療医科歯科連携事業	がん・疾病対策課
23	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療課
24	歯科衛生士確保・育成事業	健康増進課
5 介護従事者の確保に関する事業		
25	介護人材確保促進事業	地域福祉課
26	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
27	職業高校教育指導事業	高校教育課
28	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	地域福祉課
29	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
30	外国人留学生受入施設マッチング事業	地域福祉課
31	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
32	喀痰吸引介護職員等研修事業	障害サービス課

33	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
34	介護支援専門員資質向上事業	地域福祉課
35	介護ロボット普及推進事業	高齢福祉課
36	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
37	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
38	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
39	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
40	介護ロボット導入支援事業	高齢福祉課
41	ICT 導入支援事業	高齢福祉課
42	介護保険事業者ハラスメント対策推進事業	高齢福祉課
43	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
44	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療課